

第 10 回 津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会 議事録

【日時】平成 23 年 5 月 23 日（月） 18:30～20:35

【場所】江戸川小学校 3 階 ランチルーム

【出席委員】・津久戸小学校 P T A 会長 ・津久戸小学校 P T A 副会長 2 名
・江戸川小学校 P T A 会長 ・江戸川小学校 P T A 副会長 2 名
・笹筒地区町会連合会代表 ・笹筒地区青少年育成委員会代表
・榎地区町会連合会代表 ・榎地区青少年育成委員会代表
・江戸川小学校校長
・教育委員会事務局次長 ・（津久戸小学校前 P T A 副会長）

【欠席委員】・津久戸小学校校長

【事務局】 学校適正配置等担当副参事、担当主査、担当主事

【学校】 ・津久戸小学校副校長 ・江戸川小学校副校長

【傍聴者】 15 名

A 委員 みなさんこんばんは。ついに第 10 回となりました。協議会を始めたいと思います。本日司会をさせていただきますので、よろしくお願ひします。では、さっそく会長のほうからお願ひします。

F 委員 みなさんこんばんは。暑いのか寒いのか歩いていると汗だくになったり、急に寒さを感じたり。そんな時期ですが、足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいま、座長から 10 回目というお話がございました。最初は私もどのようになるかと思ひ、お役を全うできるかととても心配でしたが、みなさまの支えをいただき、今日に至ることになりました。10 回目の今日、要望書をまとめて教育委員会にお出しする。これを逃してしまうと、また来年度の新入生の問題にかかわってまいりますので、ぜひ今日はきちっとしたまとまった要望書になることを願ひ、そして教育委員会にはいろいろなご検討を早めに進めていただきたいと思ひしておりますのでよろしくお願ひいたします。

ギニアのオスマン・サンコンさん、外交官でしたが今はもう国に帰られましたでしょうか。あの方の、「老人が一人亡くなると地域の図書館が一つなくなるのと同じだ、それほど高齢者は知恵袋で、図書館と匹敵するほどの力を持っている」というお話があります。あの方はとにかくお母さんの教えを忠実に心の中にしまいこんで、それをいつも小出しにしてみなさんとお付き合いをして、外交を進めてきました。そのお母さんの教えがすごく自分の助けになったというお話を少し聞いたことがありました。そのお母さんが、「自分がみなさんに大切にされるということは、そのあなたの家族も大切にされている。そして、あなたのお国も大切に思ってもらえることなんだよ。だから、そういうふう大切に思ったり、みなさんに声をかけられたときには、ぜひ自分の国もみなさんに大切に思っただけのように、きちっと恩返しをきなさい」と、ギニアの国から出てくるときに、サンコンさんに言ったそうです。

その言葉が少し私の心をよぎりました。

祖母から「母のたしなめとなすびの花は千に一つも無駄がない」と小さい頃からよく聞かされましたが、茄子の花というのは花が咲いたら必ず実がなるのです。きゅうりは雌花と雄花があるので花が咲いても全部は実にならないのですけれども。そういうことで、お母さんだけでなくお父さんも、おそらく親ということだと思えるのですが、親のたしなめや小言、そういうものを昔は小言と言いましたが、「そのときは嫌だなと聞いていても、のちのちになってああいうことだったと理解できるようになるので、その言葉を大切にしてください」というようなことも聞かされました。私はもう子育てが終わってしまいましたが、みなさんはこれからまだ何年か子育てをすることになると思いますので、ぜひこの東日本の震災を機に子どもたちの心を育て、ご家庭の中でコミュニケーションをとって、よいご家庭を作っていただきたいと思います。余分なお話になりましたが、サンコンさんのお母さんの話を少し思い出しましたのでお話をさせていただきました。今日は座長さんの進行に沿って要望書の検討をよろしくご協力をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

A委員 それではさっそく始めさせていただきたいと思います。本日も節約モードということで、基本的には一時間半を目途に話し合いが終わればよいと思っております。ただ、今会長からお話がありましたように、今日最終的に要望書をまとめて、この場で最終確認をさせていただくというのがこの会の目的であり、それをなんとかみなさんのご協力を得て進めさせていただくのが私の仕事だと思っております。この人たちが集まるのは最後になる可能性が高いので、ご協力をいただきつつも、ぜひ忌憚のないご意見をアドバイザーも含めいただきたいです。時間、目的を考えながら忌憚のない意見をいただきたいという難しいことをみなさんをお願いして進めてまいりたいと思います。

ではさっそくですけれども、資料については事前にお手元に行っておりますので、お分かりになる方も多いと思いますが、現在の進み具合や要点についてまず事務局からご説明いただきたいと思います。あと一点。L委員さんが本日はご欠席となります。

事務局 それではお手元の資料、「津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会 要望書(案)」のご説明をさせていただきます。前回協議会が終わった後にいただいたご意見、それを元に5月11日に資料をお配りした上で懇談会をさせていただきました。懇談会でまたご意見をいただきまして、その後もいくつかご意見をいただいております。そのご意見を反映させていただいたものが現在お手元にある資料という位置づけになります。金曜日に委員のみなさまに発送させていただいております。お時間がない中ではあったと思うのですが、目を通していただいたという前提でポイントだけ簡単に説明させていただこうと思います。

ポイントは6点あります。まず2ページの①、「はじめに」の下段です。『合意文にも示されているとおり』の2段落目『これまでも』のところ。前回ここには違う文章が入っていたのですが、それを落として新しい文章を入れております。『これまでも、学校・保護者・地域のそれぞれが、それぞれの立場から、江戸川小の児童数の増加とよりよい教育環境の整備に向け努力してきました。しかし、近年の両校の状況を見ますと、学校・保護者・地域の

努力だけでは充分とは言えず、是非とも、教育委員会のみなさまにもご対応いただきたい事項が幾つかあります。』この4行が追記されているところです。この部分については懇談会後の意見ですので、ご協議いただけたらと思います。3ページに入ります。上段にある下線部分は、前回の協議会で強調しようというお話でしたが、強調するには太字だと分かりにくいので、このまま『しかし』以降に下線を引くということで決定させていただきたいと思いません。次に②、(1)の3段目です。『学校選択制度は、全国の約12~15%の自治体で導入されていますが、平成20年度頃から新規に導入する自治体が少なくなり、近年では、学校選択制度を廃止または見直す自治体も現れています。中には、学校選択制度を維持しつつも、通学区域の学校より通学距離が短くなる学校のみを選択できる制度に見直した自治体もあると聞いています。』ここも違う文章であったものを全部削除して、新しい文章を入れております。こちらについてはご議論の中で決めていただきたいと思います。次が③、3ページ下から2行目「子ども園などの子育て支援施設の併設（重要課題）」で、(1)が最重要課題で(2)が重要課題ということで優先順位をつけるという議論が前回ありましたので、今回入れさせていただいております。その上で、この段階での意見として、当初は「子育て支援施設の併設（子ども園）」という記載だったのですが、子ども園というのを文章の中に持ってきております。4ページ目(3)の上、『協議会としては、重要課題として、江戸川小に子育て支援施設、取り分け子ども園の併設を強く要望いたします。』ということで、子ども園を強調しているような文章になっております。ここも前回子ども園を入れるということでご議論があったかと思うのですが、より強調した文章になっているところですので、こちらのほうはご協議いただければと思っております。④にまいります。同じく4ページ(3)『その魅力を効果的にPRするためには、ホームページ支援員の配置など人的・物的な支援が必要です』というところです。ホームページ支援員というのは5ページ個別意見『○特色ある教育活動への支援 ◆ホームページ支援員〜』というところに詳しく書いております。また、6ページの上から2行目のところにも『◆特色ある教育活動を有効にPRするためホームページ支援員など〜』と書いております。当初ここには単なるバックアップという文章しか書いていなかったのですが、この段階で『ホームページ支援員の配置など』という文章が意見としてあがってきたため入れさせていただきました。ただ、議論していない部分もありますので、本日の協議会で議論していただきたいと思います。⑤にまいります。5ページ「学校案内の改訂」のところ、ここを本文に格上げすべきというご意見がありました。本文に格上げするならばどのように書けばよいのか、またこれが共通認識になったのかということはこちらでは判断できませんので、ここは今まで通りとして下線を引いております。ここについては、本文にあげるのか、本文にあげるのであればどのような文章にするのか、そこまで決めていく必要があると思うので、まずは本文に格上げするかどうか協議をしていただきたいと思います。最後⑥、7ページにまいります。「今後の学校適正配置のあり方」の、『いわゆる「新宿方式」〜不安が残る部分もありました。』この下線部分は個別の意見ですので、8ページ以降の個々の意見に入れるべきではないかという意見がありました。一方で、確かにこの部分は統一し

た見解ではないが、ここをとってしまうと、「協議会では一つの意見には至りませんでした」というあっさりした文章になってしまうので、議論した経緯が残らないのではないかとのご意見もございました。そういったご意見も含めて、ここはどうするかという点をご協議いただきたいと思います。

他にもご修正いただいた部分がありますが、時間の都合もありますし、私のほうで主に6点、本文が変わっているところについては協議していただきたいと思ひ印をつけさせていただきました。雑駁ではございますが説明は以上です。

A委員 ありがとうございます。今の6点が前回のお知らせから変わっているところですので、まずはこれを中心に進めさせていただこうと思います。読めば読むほどご議論が出てくると思いますので、これ以外にどうしてもこの場で議論したいことがある方がいらっしゃれば挙手いただけますか。今の気持ちで結構です。

D委員 議論ではありませんが、私が以前提出した意見に少し追加したいところがあります。

A委員 分かりました。他にはご意見ありませんか。強制ではないのであとで見ただけならばよいのですが、今は概ねこの6個を話せばよいかなと思ひながら進めていきたいと思ひます。では①から話を進めていきます。①は先ほどご説明があった通り言葉が差し代わっているということですが、これについて追加でご説明やご意見がある方は発言をお願いします。

D委員 ①は私が提案しました。要望書(案)を4、5回読み直しましたが、読めば読むほど、要望書という名前通り、各人が要望ばかりを言っている文章との印象を持ちました。しかし、「これらの要望に至る前に、江戸川小学校も、津久戸小学校も、地域の方も、いろいろな努力をして頑張ってきたという事実があります。それでも、今日の状況を変えることができませんでした。だから、教育委員会にも一緒に手伝っていただきたいとの趣旨からこの要望書を出しました」という経緯を最初に入れておく必要があると感じました。そうしておかないと、ある特定の団体が自分たちの意見を通すためにまとめた文章と誤解される可能性があると思ひ、提案しました。

A委員 読む人を想定し、読む人の気持ちを考えてなるほどと思わせたいということですか。頑張ってきたけれど教育委員会にお願いしたいこともこれだけあると。

D委員 学校も、PTAも、地域もやれることはやってきたということ、形として入れたいという気持ちです。

A委員 その他ご意見ありますでしょうか。

D委員 一つあるとしたら、『しかし、近年の両校の状況を見ますと』という表現についてです。津久戸小学校においては児童数の減少が課題とは言えない状況であり、江戸川小学校と同様の議論をするのは馴染まないと考えられる方もおられると思ひます。その趣旨から、「しかし、近年の両校、とりわけ江戸川小の状況を見ますと」と江戸川小を強調してもよいと思ひます。また、そのままでもよいと思ひます。みなさんのお考えを伺いたいと思ひます。

A委員 両校のよりよい教育環境のこともこれから言及していく内容なので、とりわけ江戸川小に絞った内容でなくてもよいと思ひています。この文章だけ見ると最初から江戸川小

のことなのですが。

F委員 大丈夫です。そういう風に言っていますので、そこは両校でもよいです。

『教育委員会のみなさまにも』というのは、「教育委員会にも」でもよいのではないのでしょうか。

A委員 みなさまだと「教育委員」になるかもしれないです。「委員会」と書くのをやめればよいのでは。

他にご意見いかがでしょう。一旦進みます。今は修正事項として教育委員会の後の『みなさま』を削除するというのでここはよしとします。

では②に移っていただきたいと思います。3ページです。(1)の中に具体的な数値、事例等が入っているのですが、これについてまずご説明いただけますか。

D委員 ここについても私が提案しました。これまでの協議会・懇談会の議論で、方策に関する要望の(1)だけでなく、(1)(2)(3)を通じて、総論としては分かるが、具体的にどういう方策を要望しているのか分かりづらいという意見がありました。ですから、(1)(2)(3)に具体例を一つなり二つなり入れ込んだほうが、読んでいる方々もイメージしやすいだろうと思い提案しました。前回の協議会でも「『選択できる隣接校に条件を設ける』とはどのようなことですか」という質問をいただきました。(4)の委員意見の欄に具体例が書いてありますが、学校選択制度を見直した自治体が既にあり、複数の自治体で「選択できる隣接校に条件を設けた」ことを事例として載せておけば要望のイメージが湧きやすいだろうと思います。また、他の自治体で事例があるということは教育委員会での議論においても参考になるかと思います。どのような記載が適切であるかということを含め、みなさんのご意見を伺いたいと思います。

I委員 今お話があった点に同意です。『選択できる隣接校に条件を設ける』というところだけ読むと、よく分かりません。最初に出てくるところでもあるので、この文章だけでも分かりやすくした方がよいのではないのでしょうか。選択できるというのは、要するに条件を設けるということですね。そこを内容に沿った形に変えるなりできるとよいのでは。

それともう一つ、この前の懇談会でもお話が出た、最重要課題と重要課題を括弧で強調するというのは私も大賛成です。別の表現を考えていたのですが、課題を解決するための対策という意味の他に、スピード感も表したいと思っています。だから、「第一に」という、第一義的対策というような言葉がよいのではないかと思います。それに対応する形にすると、重要課題は中長期的な対策ということになってしまうのですけれども。すぐに手を付けたい部分でありなおかつ最重要という部分と、課題ではあるけれども、対策として出てきた課題であるということをごにこに入りたいと思いました。この二点です。

A委員 前段のところが具体的に分からないのですが。何行目ですか。

I委員 (1)の上から4行目が理解しづらいので、分かりやすくしてほしいです。『選択できる隣接校に条件を設ける』というのは、隣接校を選択するときに条件を入れるということですね。通学区域の学区よりも隣の学区の方が近い場合に、そちらが選べないということには

ならないということですか。

D委員 その通りです。波線部分の挿入はその趣旨からだったのですが、4行目と波線部分が少し離れているので分かりづらい説明になっているかもしれません。

I委員 そうですね。読んでいけばそういうことだと分かるのですが、もう少し明確に分かる表現があったらよいです。私たちは話しているの結びつけて考えられるのですけれど。

A委員 どうしますか。

F委員 例えば今までは3クラス分募集していたけれども2クラス分にするということも含まれますか。それを書いてしまうとどうなのでしょう。

A委員 逆に事例があったらということですよ。3を2に、というような話はなかなか事例として出しにくいと思います。

F委員 それから、学校の名称が早稲田と市谷となっていました、今一番関係しているのは津久戸小だと思います。そういうことも踏まえると、全体のバランスを考えなければいけないので、なるべく固有名詞というのは入れないほうがよいです。

J委員 「学区域になるべく行くような」という表現はどのようなことですか。

F委員 今まで学区域に行っていてくだされば正常な学校運営ができていたわけですから。

J委員 それが望ましいということですか。

D委員 この議論は、⑤番の議論にも関わってくると思います。⑤番の『『学校案内』の改訂』で、「通学区域の重要性を謳う」という例が記載されています。本文にどのような具体例を入れれば、読んでいる方に要望のイメージをより正確に伝えられるかということが議論の主眼になると思います。

E委員 今みなさんからご指摘がありましたように、学校案内の改訂について入れたのは私なのですが、新一年生が最初に目にするのが学校案内だと思います。学校自由選択制という言葉と指定校変更というものの意味合いが大きく違うということは教育長からも伺っているのですが、指定校変更は何らかの理由があって子どもを実家に帰さなければならないので、子どもを学区に通わせたいというような、確固たる理由がある方は行けるという制度です。自由選択制というのは好きな学校を選んでくださいという部分があるのでその辺が違います。今回の震災の件もありますので、「学校案内を通し安全対策上の原則として、通学区域の学校に行くことを奨励し」というような文章を本文に盛り込めないかと思って提案しました。

A委員 まず確認したいのは、今下線部がついているところの見解は、『自治体もあると聞いています』ということだと思えます。だから、みなさんの共通認識として政策を具体的に書くのではなくて、他のところでこういうことをやっているという事実をここに書くのか、それともみなさんの共有認識として具体的な制度をご提案するのかによって随分議論の内容は変わってくると思います。今E委員さんがおっしゃったのは、我々の意見を共通認識として書こうということですか。

E委員 そうです。6月の学校案内発行を目指してきたものと思っていましたので、何らかの形で。例えば統廃合がなくなりました、という文言を一切入れたくないという個人的な意見を

聞いているので、そういうことに一切触れずにいくか。そういう部分もみなさんと話したいと思いました。

A委員 ⑤の話は①に盛り込むかどうかということなので、②が終わった後でします。②でI委員さんのご意見が二つあったという状態で今お話が進んでいるところなのですが、文章にしないと今日は終わらないので、考えていかなければいけないのですけれども。J委員さんがおっしゃったのは、「学区域の子どもは学区域の学校に入るような」という言葉を入れると分かりやすくなるということですか。

F委員 この上の文章、『例えば、選択希望者の受入れ人数に上限を設ける、選択できる隣接校に条件を設けるなどの思い切った対応策が必要と考えます。』そして、D委員さんが入れてくださった4行の下に『協議会としては、最重要課題として、緊急・特例的な措置として、平成24年度から学校選択制度を見直すなど、制度的な観点からの対策を強く要望いたします。』このあたりでも充分で、この4行の文章をここに入れても入れなくてもよいのではないかと思います。入れるのであれば、「学校選択制度は近年では」というようにもっていかけてしまうとよいです。これを見る方は教育委員会、あるいは関係部署、子ども園でしたらそのような部署や議会などの方になるかと思うので、一般の方は見ないと思います。要望書を出す場所が違いますので。その意味ではこういったことは分かっていると思うので、選択制度は『近年では、廃止または見直す自治体も現れています。中には、学校選択制度～』とそこまで入れるということで、『全国の約12%～自治体が少なくなり、』というところと、次の『近年では、学校選択制度を～』というところを削る。それはどうでしょう。

A委員 いかがでしょう。

D委員 ご提案の内容で大事な部分は十分に押さえられていると思います。『近年では』以降の部分があれば充分だと思います。

F委員 入れるのであればそういう形で。教育委員会で検討していただける文章は上と下でも充分できると思うのですが、いかがでしょう。

C委員 私たちが読むものであれば細かく必要だと思いますが、関係のところにお出しするものですから、充分分かります。

A委員 会長がおっしゃったのは、『学校選択制度は』でスタートするところですか。それとも『近年では』からスタートしますか。

F委員 『近年では』からです。

A委員 『近年では』より前を削除する形ということですか。

I委員 先ほどのものに補足します。『隣接校の条件』とかかるように見えてしまうので、『選択できる隣接校に』の部分の『隣接校に』というところをとって、『選択に条件を設ける』とすると分かりやすいのではと思います。

A委員 ここで『できる隣接校』というのを削除すればよいのですか。分かりにくくなる気がします。

I委員 選択できる隣接校の条件を設けるとなると、ちょっと。

A委員 なぜこだわっているか分からないのですが、選択するのは親ですよ。嘘は書いてないし、ほんとうのことというか。

I委員 さっき教育委員会の方も同じところを気にされたのかなど。他にもっと適切な表現があればと思ったのですがそれで分かるのであればよいです。

A委員 『選択に条件を』となってしまうと、非常に幅広くなってしまうと思います。

I委員 確かに幅は広いですが、逆にそれもよいかと。

F委員 最初から小学生が通えるよう、やはり隣接校に、ということだと思います。

D委員 先程「学校選択制度は、～少なくなり、」の部分を1行半削ったことで、前の文章と後ろの文章が近くなり、選択できる隣接校の条件をすぐ後ろの文章で説明するようになっていきます。とても分かりやすくなったと思います。

I委員 納得しました。

A委員 最初に言っていた点はどうしますか。私はこのままでよいと思っていますが。

I委員 それはそれで構いません。3つの視点に基づいた対策ということにしたのが3点なのでよいと思ったのですが、第一に取り組んでほしい気持ちを出したいと。みなさんがこれよいのであれば結構です。

A委員 ご意見はありますか。

D委員 要望をプライオリティ別に示すとすると、「最重要」「重要」という区分のほうが分かりやすいと思います。

A委員 一旦②は先ほどの会長のご提案を反映させていただいて、『近年では』より前を削除という形にするということで、先ほどE委員さんの方から提案がありました点を議論させていただこうと思います。⑤のところは5ページの上をご覧くださいなのですが、それぞれの個別意見として記載されているこの部分について少し書き方を変えて本文の中に盛り込もうというのがE委員さんのご提案かと思いますので、もう一度だけ具体的にご提案の内容を言っていただけますか。場所はどこにどう書くかと。

E委員 私の提案は、『今の選択できる隣接校に条件を設けるなどの思い切った対策が必要と考えます。』

A委員 (1)の5行目あたりですか。

E委員 付近に、「また、学校案内を通し、」

A委員 それは新しい文章ですか。

E委員 はい、考えてきた文章です。「安全対策上の原則として通学区域の学校に行くことを奨励し、」ここにあくまでも津久戸と江戸川の学校を選択させてよいというのが現在残っているのが問題なのですが、そういった部分をここにつけた上で、『指定校変更については、厳格な理由を要件とする』というようなことを考えました。

A委員 ⑤番の学校案内を盛り込もうという話とは別の話ですか。

E委員 別の話というか、まず新一年生が目にする最初の大切な学校案内なので、「その他の意見」のような委員意見の中に学校案内のことがなんとなく入ってしまうよりも、本文の中に入れ

ておきたいです。今5ページには『学校案内で通学区域の重要性を謳う』というように入っているのですが、確かに形が違ってくるとは思いますが、まず24年度に反映させたり、「学校案内で安全対策上近い学校に行ってくださいと教育委員会が推奨する」というようなことが1ページ目を開くと重要課題の中に書いてあるというイメージが、インパクトがあるのではないかと思います。「学校選択は自由にできるが、何かあったときはすぐ帰れるところが一番よいと考える」というようなものを想像しました。

A委員 お二つですか。学校案内に積極的で具体的な内容を盛り込んで書きましよう、というのを共通認識として持ってくるというのと、その中に、安全対策上も通学区域内に行くというスタンスだということも書くということですね。その点についてご意見をお願いします。

N委員 学校案内の件ですが、最重要課題の一つとして本文に入れてほしいと思います。今おっしゃったとおり、新一年生の親御さんが資料として最初に手に取るものなので、1ページ目に「自由選択制をしいているけれども、基本的には地元の小学校に行してほしい」という旨を書いてほしいです。1点は安全性、もう1点は地域との関係性という2点を示して、「基本的に地域の小学校に行っていただきたいと教育委員会は思っています」と謳っていただきたいです。

A委員 それは、江戸川のところに書くのではなく、目次の次ぐらいに書くということですか。

N委員 もちろん江戸川小の地元の子どもたちを外へ分散させないための一つの策でもあるのですが、学校案内自体に書きたいです。実際先日大きな地震が起きたとき、遠くの学校に通わせていた親御さんで非常に苦勞なさっていた方が大勢いらっしゃいましたし、やはり近くの学校にすればよかったとおっしゃっていたお母さんが何人もいらっしゃったと耳にしました。あまり学校の内容が分からないので、ニーズが多いなどの理由や、学校の名前などのステータスで小学校を選んで行かせているご家庭も多いと思うのですが、いざというときはやはり近くの学校がよいということが今回のことで分かった方も多いと思います。だから教育委員会も、学校選択制に反してしまうので表現が難しいのですが、自由選択制ももちろんあるが、基本的には地元学校に通ってほしいというようなことを。安全性と地域とのつながりというお話が前にも出ましたが、遠い学校に通っているお子さんは地元のお祭りなどに出てきにくい環境になっているということがあります。それは地域が悪いのではなく、そのお子さんにとって地元で友達がいないのが原因です。そういうことも踏まえ、安全性と、地域の中で子どもを育てるという観点から、地元の小学校にできる限り通っていただきたいということを盛り込んでいただけたらと思っています。

H委員 私もその意見に概ね賛成です。やはりそれを冒頭に載せていただければかなり違うかと。今回のことで、学校選択制度の改正のような内容があればよいのですが、もしそのようなことがなかった場合、せめてそのような文面が冒頭にあるとよいです。保護者はまず開いたところが目につくと、ああそうだなと思い、そのような視点で学校選択制度や学校案内を見ていくことができるので。学校選択制度で対策を講じてほしいのが一番ですが、それはここで確約するものではありませんので、そういう意味では今のようなニーズは非常に必要なことで

はないかと思えます。

F委員 今までの親御さんは全然安全性や地域のかかわりといったことは考えずに学校選択をされていたのでしょうか。

H委員 あまりないと思えます。

J委員 学校の児童数というのは学校案内に盛り込まれていますが、地域にどれだけのお子さんがいるか分からずに、この学校の地域にはこれだけしか子どもがいないのかと勘違いするお母様がいらっしゃるかもしれません。私が住んでいる地域にも、子どもが何百人もいるということはみな知らないことだったので。それを知っていたら、そんなに大勢子どもがいるのならと安心して入れます。それが分からないと、子どもたちが全然いないのならどんどん学校が小さくなると思って入らなくなるだろうと思えます。

F委員 それは学校案内と別立てでできないのでしょうか。聞いていると親御さんの意識が変わらないと無理なのではないかと。それだけ書いても果たしてそのようになるのかと思えます。

H委員 ただ今回の震災のこともあってタイムリーなことが被るので、より安全性や地域とのかかわりといったことを強調して、教育委員会の方の言葉として入れるのがよいかと思えます。

N委員 学校案内には在校生数は入るのですよね。そうするとなんとなく子どもがたくさん通っているからよい学校なのではないかという意識が芽生えるのではないかと思えます。やはり一日二日見に行っても学校のよさは分かりませんので。たくさんの子どもの通っているということは、たくさんのお母さんが選択している学校なのだからよい学校なのだろうということで、人数が大きい学校は次の年も多くの子どもが集まるというよい循環になり、逆に小さい学校はどんどん悪い循環に陥っていくという傾向があるのではないかと思えます。私も学校案内を見たときに、人数は目に入った記憶があります。津久戸小を選んだときも、小さい学校だなと思ったことがあるぐらいです。在校生の数を載せるなというのは乱暴な話ですので、会長がおっしゃるように、地元には子どもがいると知らせる手段がないかと思うのですが。

A委員 私もおっしゃるとおりと思う部分がありますが、やはりそれは個別意見ではないかと思えます。なぜなら我々の協議会は津久戸・江戸川の協議会だからです。また、安全や地域や適正配置、あるいは子どもがどこへ行くべきかという全体的な議論を全くしていないと思えます。それを共通認識として教育委員会に提案するのは、形式的にも実際の議論の煮詰まりぐあいからいっても難しいかなと。ただみなさんがお考えのことはよく分かりますので、個別意見に具体的に伝わるように書くのがよいのではないのでしょうか。

B委員 学校案内というのは、その学校独自の案内ですか。例えば津久戸小学校の案内、あるいは江戸川小学校の案内といったような。それとも共通の一冊があるのですか。

E委員 一冊のものがああります。

事務局 現物がありますのでよろしければご覧ください。

D委員 「学校案内」は新宿区が作成する案内冊子で、その中で新宿区全体に関する説明と各校個別の案内が掲載されています。各校案内の部分では、29校がそれぞれ自校の案内をしてい

ます。

N委員 それぞれの学校が出すのですよね。

E委員 確かにA委員さんがおっしゃるように、私たちの議論は二校についてのことだったので、新宿区全体のことを教育委員会さんに考慮してもらうことはお願いしていません。ただ、やはり24年度に何か反映させなければならぬと思うと、少なくとも、役所の学校案内のどこかに入れていただけたらと思います。

A委員 この場で教育委員会に通しやすいのは、津久戸・江戸川のところに書くことだと思います。

E委員 最初は、「適正配置の対象校になっています」というのをどうやってこの一冊の中から抜くかというところから始まったと思います。それに間に合わせるために締切日が決まったと思うので、その議論をしなければならぬと思っています。まるっきり何も載らなくなるのか、それとも適正配置対象校になっていたけれども、対象校ではありませんということまでエクスキューズを載せるのか。もしくはそういったことすら載せてほしくないのか。そういうところも忘れずに話しておかなければならぬ課題かと思っています。

A委員 それはもう一個の意見ですか。

E委員 もう一個になってしまったのですが、忘れないうちに申し上げようかと。

D委員 まずは、本文の(1)で、学校案内について1行でも言及した方がよいか。その次に、もし言及するとしたらどのように言及したらよいかということ議論してはいかがでしょうか。

B委員 学校案内が二十数校あるわけですが、例えば江戸川、津久戸に来た保護者の方にこういうものもあるという形で別冊のようなものを作ることはできませんか。

A委員 内容的に盛り込むのは、ここに書いていること以外ですか。

B委員 細かいことをここに盛り込んでしまうと、今言ったような弊害も出てきてしまうので。

A委員 今のご意見はいかがでしょうか。

B委員 特別扱いしたらまずいのかもかもしれません。でもそうなるかもしれないかも。

A委員 できるかできないかは別として、津久戸・江戸川の立場として要望することは可能ですし、みなさんが合意していただければ、共通認識の中に入れることは可能です。

F委員 PTAさんが何かチラシのようなものをつくって、ポスティングといった努力をすることはできないでしょうか。

B委員 そうしていただけるとよいです。教育委員会では、一般的なことなのでできないかもしれないです。

E委員 逆に質問なのですが、教育委員会としては安全対策上近くの学校にいたほうがよいということは思っていないのですか。

F委員 やはり学区内の学校に通うということが原則です。

K委員 通学区域というのはもともとそういうものです。通学区域に通うことのメリットをあげるとすれば、先ほどおっしゃっていた地域のつながりのようなものが、他にもいくつかある

のではないのでしょうか。それ自体は当たり前というか、本来のことだと思います。

J委員 「本来」というものがみな常識としてあるので、必要ないと思われてきていたのが、新しい時代になって、そういうものを見ないと分からなくなってきていると言いますか、必要な情報や、基本はどういうものかということを書いていると、新しい世代のお母さんたちも基本のことを見落とさずに選んだりするのではないのかと感じたのですが。

H委員 そう思います。今のお母さんは子どもの友達関係を重視するケースが割と多いようなので、本来の地域に通うという意識が薄くなっています。また、より進学に強いところを選ぶというような視点が強い傾向にあると思うので、今言ったように本来の趣旨を忘れてはいけないという点を押さえていただくのは必要なことかなと。実際に区長の方針でもありますし、教育委員会の本ではなく、区報や地区協議会といったところでも、地域で子育てといった言葉を強調して載せてもよいのではないのでしょうか。

A委員 いかがでしょう。

J委員 学校案内を見て選択の基準を考えると、つい数字などの見やすいもので見てしまいます。情報がありすぎると、例えばクラブ活動をどうしようといったことではなく、違うところで選択基準を持ってしまいがちになります。そうではなく、通学区域の学校に通っていれば地域の子どもたちと知り合いになるけれども、違う学校では知り合いになりにくいことがあるので、通学区域というのは重要というのがどこかに入っていれば保護者の方も考慮してくれるのではないかと思います。

N委員 今手元に学校案内があるので見せていただいたのですが、すごく大幅な改訂ではなくて、区全体のことにもよく触れられるような改訂をお願いできないかなと。例えば「学校選択制度とは」というのが最初に載っているのですが、一番はじめに例えば「学区域とは」というのを書いていただいて、「学区域というのは、概ね1キロの範囲で小学校一年生は徒歩で、大体何分以内で通える地域と定めています」と。そのあとで例えば学校選択制。次に「入学希望の小学校を決める際に注意することは」というのは書いてあるのですが、その中で一番はじめに『学校を選択することができるのは、新入学時だけです。6年間という長い学校生活の期間を考慮しさまざまな条件についてご家庭でよく相談して、学校を選択してください』と書かれています。その下に『選択できる学校は、1校です。自転車の利用はできません。お子さんの通学の安全や通学距離も考慮しながら、保護者の責任において選択校を決定してください。』と3つ書いてあるのですが、その中で、安全性や地域性について上の方で謳っていただけないかなと。そのぐらいであれば、津久戸と江戸川だけにかかわらず、区全体のことでも触れていただくことは問題ないと思いました。

F委員 7番に「通学区域の学校に入学する場合は」とありますが、これだと、別に通学区域の学校を選ばなくてもよい感じになってしまうのではと思います。このあたりを変えて前のほうに書き換えたりするというのはどうでしょうか。ただ、選択をするときにお母さんがこれを隅から隅まで読んで選択するか、一部だけ少しめくって選択するか、そのあたりもまた一つのポイントだと思います。

E委員 私事で失礼しますが、地方に行っていたので息子を学校に通わせるときに、これは穴のあくほど読みました。東京の学校は自由に選択できることをすごくアピールしているので、この学校案内でも、自由に選択できるということがコマーシャル部分だと思います。しかし私たちが今話しているのは、学校選択制の必要性というところなので、こういうところの考え方が教育委員会で変わっていかないと温度は変わっていかないと。ただ、ここは私たちに与えられている課題と外れてくると思うので、希望をどこまで通すかということになってくるかと思いますが、間違いなく子どもを学校に通わせるときには、穴の開くほど読んで、条件が当てはまるような形にしてくると思うので。読むと思います。

F委員 そうでもないということもあるでしょうが、この「通学区域の学校に入学する場合は」のあたりは考えてほしいなと思います。

D委員 具体的な文案に戻りますが、仮に入れるとしたら、先ほど議論した『近年では、学校選択制度を廃止または見直す自治体も現れています。中には、学校選択制度を維持しつつも、通学区域の学校より通学距離が短くなる学校のみを選択できる制度に見直した自治体もあると聞いています。』という文章の後ろに「また、『学校案内』を通し、通学区域の学校に行くことを奨励することも重要と考えます」という趣旨の文章を入れることはいかがでしょうか。

A委員 いかがでしょう。

E委員 求めていたところだったと思います。まとめてくださってありがとうございます。

A委員 私は、奨励はしていないだろうと思っています。重要性も意識しようぐらいなら分かりますが、区として学区制度と学校選択制度は両輪で、その良し悪しについては議論していませんから。でもみなさんの意見として、地域や安全性をもっと重視して考えてもらえていればこの結果にはならなかった、少なくとも24年度はそれを意識してほしいということであれば、言葉は最終的に整理するとしても、今D委員さんがおっしゃったようなことを書くというのは一つの考え方だと思います。

N委員 おっしゃるとおり全部にわたって議論していたわけではなく、触れてほしいとは言いきれないので、要望として出せるレベルでも一言載せたいと思います。

G委員 学校選択制のことを最重要として考えています。あまりいろいろなことを入れるとそれが薄れてしまいます。今学校案内というのは、考えるべきではないと私は思います。一校を強力にやるとしたら、いつもH委員さんがされているようにチラシを作って、内外に強力でアピールするようなことをしないと、ただ文章を考案して出すというレベルでは効果が上がらない気がします。協議会を10回行ってきて、そういう方向に向けてやっとこれだけまとまってきたわけです。問題は今までも言われているように、選択制の問題を直していただければまた変わってくると思います。見直していただくというのが最重要です。後から出てきた子ども園もそうですし。そういったことを薄れないような形で行ってほしいです。案内は案内で別に考えた方がよいのではないのでしょうか。何度も入れると、要点がずれてしまう気がしました。これはあくまで教育委員会に出すものですので、その後のことについては、学校案内は別の問題と考えます。さらに各学校、とくに江戸川小学校においては30数名か40数

- 名の方がいらっしゃるわけですから、その方がどれだけ学校に来てくれるか。そのためにアピールする必要があると思いました。あまりここにいろんなものを入れるのはよくないです。
- J委員 そうですね。PTA から出すというより私たち学校も含めて努力をし、チラシを作ってきましたがここだけではできないので、教育委員会の方からも何かしていただけるとありがたいです。
- F委員 この要望書を出して今いろいろと行っているわけですね。
- J委員 はい。
- B委員 ただ、要望書を出しても必ずそれを受け入れるとは言えません。それはそれとして、要望した中で、江戸川にしても津久戸にしても、独自のあまり過激ではなく差し障りないものを出したほうがよいのではないかと思います。
- C委員 学校説明会の最初の新1年生に対するご案内というのは、教育委員会から出しているわけですね。そこで、対象になっているご家庭に送付するとき、一緒にそういうことを盛り込んで、チラシのようなものを作って入れたらどうでしょうか。そうすれば最初に選べる気がします。そうすると、やはりこういうのは地元が一番よいというような選択ができてくると思います。学校案内というのは、その後かなり経ってからお配りするものですか。
- F委員 説明会というか、8月の学校案内です。
- C委員 そうしましたら、説明会の時点でそういうことを打ち出していただいたほうが、より保護者の方は決めやすいかなと思います。内容的なことはここで議論できないので、文章は教育委員会で考えていただいて、地元の学校をなるべく選んでいただく形にしてほしいです。
- F委員 第一回目の学校説明会には、学区内、指定校の子どもたちが来るのですか。例えば江戸川小学校の学区域に来年通ってくるお子さんが50人いるとしたら50人来るのでしょうか。
- M委員 違います。学校公開として、学校説明会をこの日にやりますという案内が区報には出るのですが、それを見て、参加するかどうかは保護者が決めます。学校説明会の時点で、全員が参加するわけではありません。
- F委員 身体検査のときは、来年か、11月か12月かに指定校に来るのですか。
- E委員 学区域の子は来ます。
- N委員 選んで、10月の初めに抽選なのでもう決まっています。
- A委員 学校から直接のメッセージはないのですか。
- N委員 6月の江戸川小の説明会に何人くるかというのが現実として厳しいですね。
- A委員 オフィシャルな資料としてはみなさんがおっしゃるように学校案内があります。
- D委員 学校側は、通学区域内に新一年生がどれだけ住んでいるのか分かりません。リストとして持っている訳ではありません。新一年生に関する情報は区が一元管理しており、学校案内をはじめ、学校選択に関する情報は区のほうから各家庭に直接送付されていると聞いています。
- C委員 説明会というのは全部、教育委員会から対象のご家庭に配送されるものかと思っています

した。

F委員 学校公開をよく見に行きますが、その時に行われている説明会なのですね。

A委員 だから、今回の文章の落とし方として、教育委員会に対する要望という意味では、新たなアプローチをしてもらうのか、今あるツールとしての学校案内に何か手を打っていただくかのどちらかだと思います。今は何か新しいものを教育委員会にということは難しいでしょう。具体的な内容に戻って、やはりF委員さんがおっしゃったようにできるだけシンプルにとみなさんお考えの部分もあるし、ぜひ入れてほしいという部分もあるので、もし盛り込むのであればD委員さんが先ほどおっしゃってくださったようなレベルで、1行半か2行ほど入れようと思います。もう一度言っていただけますか。

D委員 「また、『学校案内』を通し、通学区域の学校に行くことを奨励することも重要と考えます。」の奨励という言葉を変えて文章を考えていただくとよいと思います。

A委員 一歩進むという意味では、もし盛り込むとしてもこのぐらいですということ。もう1時間10分たっていますので、先に進んで他がどれだけ揉めるのか考えてからここに戻ってこようかと思います。③「子ども園」のお話です。これは前回の議論に準じた形での修正だと思いますが、ご意見ありますか。

D委員 ③についても、②と同じ趣旨から、要望内容をイメージしやすいように具体例を入れてみました。みなさんの意見を伺っていますと、「子ども園」というキーワードが出ていましたので、「取り分け子ども園」という文章を入れてみました。

F委員 ニーズを増やすには、子ども園が一番よいと思います。ちょうど今区が子ども園を推進している時期ですので、なるべく早く対応していただけるものと考えてほしいです。

I委員 子ども園については二つ言いたいことがあります。まず、『保育ニーズの緊急性が高く』というところに説明的要素を入れたいです。前にも協議会で話したように私立幼稚園の赤城幼稚園が廃園しているとか、近隣の津久戸幼稚園が二年保育であることとか。子どもの人数が多くなって地域的な必要性が増しているのに受け入れるところが少ないという状況をここに入れると、より求められているのが分かりやすいのではないのでしょうか。また、内容的な背景や実態も加味して、よりここに子ども園を、というようにもっていきたいです。江戸川小の余裕教室や学童クラブ移転のスペースを活用できるというところに加えて、確か平成16年度に給食室を改修していて、他の学校に比べると設備的に整っているなど有益な条件があると思いました。もう一つは、「保育ニーズ」と「余裕教室」という言葉についてです。この言葉は初めて出てきたのですが、念のため欄外に注釈として、「保育ニーズというのは、待機児童が多い状況下で、多様な保育サービスに需要があること」、「余裕教室というのは既存しているが使用していないかつ使用予定がない教室である」などと入れた方がよいのではないのでしょうか。教育関係の方がご覧になればすぐ理解できることですが、一般の方が目にする機会があれば注釈をつけたほうがよろしいのではないかなと。

A委員 二番目の話については、教育委員会向けなのでいらないのではという意見が出ています。前段の話は時間の関係もありますので具体的にご提案いただけますか。

- I 委員 背景が出せるとしたら、『牛込地区では保育ニーズの緊急性が高く』というところだと思います。江戸川小近隣の通学区域内ですね。
- A 委員 具体的にどこにどういうふうに入れるのですか。
- I 委員 『牛込地区では保育ニーズの緊急性が高く』というところに括弧して入れるかです。(近隣の私立幼稚園の閉園、ならびに区立幼稚園が二年保育であること。)これが実態で他に流れているわけですから。他は特にないです。
- A 委員 具体的な点は分かりましたので、ご意見をお願いします。
- I 委員 あとは給食室のことを言いました。給食室が近年改修工事されていると。
- D 委員 新宿区は、子ども園の優先的整備の考え方として三つの場合を示しています。一つ目は「保育ニーズの緊急性が高い場合」、二つ目は「校舎の有効活用を行うことでより質の高い保育・教育環境の再整備が図られる場合」、三つ目は「地域的な配置バランスを考慮する必要がある場合」です。牛込地区は未就学児が増えているので保育ニーズの緊急性は高いと思われます。江戸川小には余裕教室があり、その有効活用により質の高い教育環境の整備が可能です。また、近くにある東五軒町保育園には未だ待機児童がおり、同園の園庭も狭いことから、東五軒町保育園と休園中の江戸川幼稚園との効率的再配置が地域バランスを考慮した案として考えられます。まさに、子ども園の優先的整備の条件を備えていると思われたのでこのような文章を作りました。因みに、「保育ニーズ」「余裕教室」という表現は、区の文章から援用しました。
- I 委員 先ほどの学校選択制の一部変更にしても、とりわけ子ども園にしても、協議会の委員の中で、かなり共通理解が図られていることが大きいと思います。だから、本当にこれを推していかなければならないと危機感を感じています。他の地区にこれだけできている可能性がある中で、ここもというには実態をかねて、訴えていってよいのではないかと。他の方がこれを見ても、なぜ緊急性が高いのか分からないと思うので。この年代でなければ分からないこともありますし。ご賛同いただけるなら出してほしいです。
- F 委員 待機児童がたくさんいるというのはこの地域ではかなりの方が分かっています。
- I 委員 H委員さんなど関係している方には分かっていると思うのですが。
- F 委員 これを出すところは教育委員会ですので。教育委員会でも子ども家庭課でもよく分かっていることだと思います。『年齢層によって未だ多くの待機児童がいる中』というネームプレートがあり、『牛込地区では保育ニーズの緊急性が高く』という形があるので、そこであえて細かくつけなくても十分理解していただけるのではないのでしょうか。
- A 委員 いかがでしょう。
- B 委員 教育委員会は具体的な話を知っていて、必要性があるから要望を出していると分かっているのですから、あえて給食施設があるなど書くとはだぶってしまうのではないのでしょうか。
- I 委員 出さないで分かっただけのなら構いません。
- F 委員 私たちよりも専門家ですから。
- G 委員 対象は一般の家庭ではありませんし。

I 委員 やはり最重要に近いですし、こうやって出しても通らなかつたり後回しにされたらと思
ってしまったので。

A 委員 子ども園のことを書くということについては、ここに記載されている原文のままでよろ
しいですか。今の I 委員さんのご提案については賛否両論ありますが、いろいろエクスキュ
ーズをつけようとするのと他のところとの兼ね合いがあると思うのと、読者としての対象が専
門家だということをベースとして考えながら行こうと思います。

I 委員 分かっている方に出すのであれば、結構です。

A 委員 一旦③の周りは原案どおりで進めます。次④。いかがでしょうか。

H 委員 これは一意見ではなく、格上げしてこちらに載せていただきたいということで希望しま
した。やはり未就学児のお母さんが学校を探すのに学校案内はもちろんのこと、HP の役割
は重要です。HP の更新がこまめであったり、見やすかつたりというのはかなり影響してい
ると思われまふ。週に一回支援の方が江戸川小に入っていますが、普段はメンテナンス的な
作業で終わってしまつて、具体的にUP してほしいとこまで追いついていない状況になつて
いますので、ぜひ江戸川小学校の増員対策として、別の予算をいただきたいと思ひ、載せて
いただくことをお願いしました。

A 委員 ICT があるとは書いてあるのですが、区にホームページ支援員という制度があるので
すか。

M 委員 どの学校にもあります。週一回来ています。

A 委員 ICT とは別なのですか。

H 委員 ホームページ支援員ではなく、ICT 支援員と言っています。

A 委員 趣旨はどちらですか。別ということですか

H 委員 そうです。ホームページを支援する作業ができる人が、ICT 支援員です。

E 委員 今の意見に賛成です。パソコンでの情報収集は私たちにとって一番身近なものだと思
ひますし。アップデートをするスピードが速ければ速いほどどんどん興味を増していくものだ
と思ひますので、この提案はよいと思ひます。津久戸でも江戸川でも必要です。

B 委員 すでに支援員がいるが、それにプラスアルファしてもらいたいということですか。

D 委員 ICT 支援員は、週に一回、数時間の支援をしてくれまふ。ただ、ホームページだけで
なく、ICT 全般の支援です。また、派遣される支援員はその度が変わり、必ずしもホーム
ページの取り扱いに慣れていない方もいるようです。ホームページを全くアップデートでき
ない週もあると聞いています。

J 委員 HP がすごく見やすい学校があつたりと、格差ができています。ただ、先生が一番優先
すべきは教育することですから、ホームページに時間を割くよりも、そこは教育委員会に支
援していただきたいです。

C 委員 PTA のHP はあるのですか。

D 委員 PTA のHP は作っていません。作ろうかという議論もありましたが、学校のHP をよ
りよくするために、コンテンツ、例えば運動会の記事と写真を学校に提供し、学校のHP に

- 掲載していただくことにしました。そうすることで、先生方がHPの記事を書く手間を省き、子どもたちの教育に専念していただくことができます。今はそのような構図ができています。
- F委員 そういう支援をPTAがやっているということですか。
- H委員 協力体制です。その情報を先生方に渡しをお願いしています。
- D委員 ただ、セキュリティの関係から、PTAは学校のHPにアクセスできません。記事と写真を差し上げても、PTAの人間がアップロードすることはできません。
- F委員 触れないけれども、そういうものはできるのですか。
- E委員 協議会が始まった当初、江戸川小学校のHPアップデートが遅いという話があって、確認するとおっしゃっていたのですが、改善はまだなされていないのでは。
- H委員 リニューアルしました。
- D委員 HPがリニューアルされ、使用するソフトが変わったようです。一般のHPソフトではなく特殊なソフトを使用しているようで、どのようにすれば簡単にアップロードできるか分かっている支援員があまり多くないようです。試行錯誤の状態と聞いています。
- K委員 分かりやすいソフトにしたはずですが。ソフトが変わってしまうと最初はどうしても難しいですが。
- H委員 週一回支援にくる方も特定の方ではなくて、毎回変わるの作業をするのが難しいです。できれば固定の方がくると、事情も分かって作業を進めることができるのですが。要するにそれにあてる予算を特別にとってほしいです。
- A委員 趣旨は分かっていただけだと思います。ここに盛り込むことについてはいかがでしょう。
- C委員 あまり情報を多く出すと、却下される部分も多いと思います。だから、子ども園の設置など重要なものを二つ、せいぜい三つぐらいに絞らないと。ここに、HPなどあとで何かしていただけるようなものを載せるというのはどうなのかと思います。現状はなかなか更新できないようではありますが、もう少し緊急的に来年度から取り組めるようなことではないと、あまり多すぎてもいけない気がします。
- A委員 もともとどう書いてあったのですか。
- 事務局 もととの文章は、『その魅力を効果的にPRできるようバックアップしていただくことを要望いたします。』
- A委員 「バックアップしていただくことを要望する」というのを踏み込んで具体的な要望にしたということですか。
- B委員 それが、ホームページ支援員につながるかどうかは分かりません。
- A委員 実際、江戸川小のPTAとしてはHPの支援がほしいということですか。
- N委員 考え方によっては、HPをどんどん更新して、どんどん見やすくするというのは、予算がいただければ一番すぐできることではあります。今のお話を伺っていると、週に一度いろいろな人が来るので、メンテナンスを1時間ぐらいして通常に動いているかを確認して終わりという形になってしまっています。別枠で1人ということではなく、江戸川小は特例として特定の人に決めて、毎回同じ人が来ていただくようにすれば違うことが少しずつできるの

ではないかと思えます。毎回違う人が来ると、どこがどうなっているのかという確認から入らなければならないので。もし予算ということが無理であれば、特例として同じ方が来てくださるようにしてもらうぐらいはできないかと思えます。

A委員 今日全体の流れはあまりボリュームを増やさないようにするというものなので。

N委員 すみません。

A委員 バックアップからもう一步踏み込んで支援員というのは個人的に分かりますので、どちらがよいかというレベルだと思います。あまり強くこだわらないのであれば、江戸川小のみなさんがおっしゃられている要望なので、それを盛り込むのも一つの方法ではないでしょうか。ただ、「ホームページ支援員」が正確な名称でないのであれば、ICTのほうがよいとは思いますが。あまりこだわらなくてよいですか。

D委員 提案の趣旨をご理解いただければ、それだけでありがたいです。あまり多くの要望を出しては内容が散漫になりかねないという点と、具体例があったほうがイメージしやすいという点をどのように比較考量するかというところだと思います。

A委員 では、時間も過ぎて慌て始めた司会ですが、特に強い反対がなければ④はこのままでいきたいのですがよろしいでしょうか。では、⑤はあとで戻るということで7ページの⑥。ここは前回と同じ文章が入っています。ここは個別意見なので削除した方がよいというご意見があったそうです。ご議論をお願いします。

D委員 確かに個別意見かと思えます。その一方で、学校適正配置についていろいろな意見があったということは事実で、その結果、一つの意見に収斂しなかったということも事実です。それを説明する文章としては、記載のままのほうが分かりやすいかと思えます。

E委員 その意見を出したのは私です。前回のF委員会長の発言もあり、ちょっと気になったので提案しましたが、事前のメールなどのやりとりでおっしゃっているところも納得できたので、このままでもよいかないところもあります。ただ、この『教育委員会主導』というのはずっと入っていかないというのが個人的な意見です。

A委員 他にありますか。悩んだけれど決まらなかったということは充分伝わると思えます。

F委員 これには全体的な意見ということではなくて、それぞれに出された意見なので、『教育委員会主導』という言葉が出ていても、全体をこうしようということではないので、これはこれでよいと思えます。

E委員 了解です。

F委員 いろいろな意見が出たが、一つの結論に至りませんでしたというよりも、こんな意見が出て、みなさんが議論を交わしましたとした方がよいのかなと、私は少し思いました。

A委員 他にご意見がなければ前回通りという形にさせていただきます。それでは時間が過ぎておりますが、3ページの②に戻っていただきたいと思えます。これから議論していただきたいのは、先ほどの議論の最後でD委員さんがご提案された『また、学校案内を通し通学区域の学校に通学することを推奨することをお願いしたい』という趣旨の一文を(2)の2行上、『協議会としては』の上に盛り込むか否かという点です。先ほどの議論ではできるだけシン

ブルにというご意見と、これはとても大事だからももとの「選択制」と「地域の学校へ」という両輪のような考え方をバランスよく盛り込んでほしいというご意見がありました。この二つでどちらをとるかということです。改めてご意見いかがでしょう。

ボリュームとして、目立つほどの増加ではないと思います。もし入れるのであれば、私としては『推奨』ではなく「重要性を伝えてほしい」という言い方にさせていただきたいです。

E委員 提案した側から言わせていただきますと、その一文が入ることで、何かが教育委員会で目にとまってくれればと願いますので、多少ボリュームが増えますが、入れていただけるとありがたいです。

A委員 会長のご提案で削除した分もあるのでプラスマイナス0ぐらいではないでしょうか。E委員さんの強いご提案もありますので、先ほどのような文言を盛り込むという形で進ませていただければと思いますが、ご意見ありますでしょうか。

では、非常に短い時間ですが、②はこういう形にさせていただきます。これで一通り①～⑥までの議論は済んだと理解していますが、それでも他のことを言いたいという方はいらっしゃいますでしょうか。

H委員 ②のところで、4行の上部一段半を削除ということに先ほどなりましたが、大変意味がある部分なので私としてはここも残していただきたいと思います。

D委員 確かに大事な事実を伝えていると思いますが、前の『選択できる隣接校に条件を設ける』という部分を説明しようとしたときに、この1行半がないほうが分かりやすいと思います。この1行半が間に入ると、説明文がすぐ下に続かないので分かりにくくなると思います。

J委員 今までのことという、これはみな知っていることだと思います。

A委員 プロ向けということで、ご存知でいただきたい内容ではあります。

E委員 先ほど少し触れたので気持ちを伝えたほうがよいと思うのですが、学校案内に「適正配置対象校です」といったものが今回抜けるはずですが、そこを抜けましたと触れてほしいか、一言も触れてほしくないのか、今話したほうがよいと思うのですが。

H委員 ここで何も話さないと、何も書かれないということになるのですか。

A委員 まずそれは学校案内のどのあたりに書かれる話ですか。

E委員 学校案内の中に「適正配置対象校です」という特別なページが両開きであって、そこに津久戸小と江戸川小の名前が入っています。そこが完全に抜けてくるはずですが、抜けたまま何もせずに行くか、今回こういうことになりましたと決定事項を載せていくかです。

A委員 ご意見はありますか。

J委員 これがなくなると知らない方は結構いると思うので、なくなりましたとしっかり伝えたほうがよいと思います。

E委員 江戸川小さんの気持ちを伺いたかったのです。

A委員 事務局はどう書こうと思っていますか。

事務局 要望書とは関係ありますか。

A委員 今のご意見はきっと、要望書の学校案内のところに個別意見または共通意見を書くとい

うことだと思うのですが。

事務局 固い説明をします。私達は要望書を受ける立場ですので、今までずっとお話にも何も意見を挟まずに来ております。だから要望書と関係があるのであれば、我々の意見は差し控えないと思います。

A委員 決定事項はないということによろしいですか。

事務局 ここに載せるのであれば、みなさんで自由にご議論くださいというスタンスです。

A委員 逆にみな意見と一致していれば何も書く必要はないのかなど。

D委員 事務局の意見ではなく、事実をお伺いしたいのですが、今年度の新しい「学校案内」では、学校適正配置に関するページをどのようにする予定ですか。

事務局 話が戻ってしまいます。全く関係ないのであれば、正直申し上げて教育委員会の責任で書くものだというのが答えです。しかし、要望書との関係があるのであれば何も言えないという立場はご理解いただきたいと思います。

A委員 ボリューム論で、ボリュームがいっぱいだからやめようかという話をするかしないか考えただけですけど。今E委員さんは江戸川さんにどちらがよいかお聞きになっていますが、どうでしょう。

J委員 でも学校のHPにはもうそれが載っていますので。

A委員 個別のページに書こうと思えば、各学校の責任で書けるのですか。

M委員 3月の教育委員会でこういう決定がありましたということは、教育委員会にリンクしていますので、そちらに出ています。「適正配置について」というページです。

A委員 E委員さんが元々提案されているのは、この学校案内のページをどう書くかということで、それについてこの場で共通意見として要望事項に記載するかどうか、ということですか。

事務局 座長、もう一点確認させてください。要望書をどう変えるかが論点だという前提での確認です。その場合、個別意見であるものを全体意見にするのであれば、意見の内容にかかわらず、委員のみなさまが合意できれば具体的な表現を含めて決めていただければよいということになります。したがって、学校案内をどういうふうに書くかというのは先の話であって、少し論点が違うのではないかと思います。そこをご理解いただければありがたいです。もし学校案内を変えることが要望書の中で総意として決まったのであれば、どこをどういう趣旨で変えるかというところがセットになるはずですよ。そうなるのであれば、我々は何も言えませんし、言うつもりもありません。こういう立場ですのでご理解ください。

D委員 「学校案内」で一番検討いただきたいのは「通学区域の重要性を謳う」ことだったと思います。この点について1行半程度の文章を入れたらどうかという議論がなされたかと思えます。これに加え、「学校案内」に関する論点を更に2つ3つ増やすとなると、要望事項がぼやけかねないかと思えます。

E委員 要望書に載せるか載せないかということしかこの場では話せないのであれば、外れてくるのかとは思いますが、今日が最後の協議会ということであれば、重要なことは要望書に載せるか載せないかではなく、そこをどうしてほしいかということをお場で話しておくこと

が重要ではないでしょうか。

D委員 P T Aの委員の中では、「今までの学校適正配置の取り組みは終了しました」ということをきちっと「学校案内」に記載してほしいという意見が多かったと思います。その気持ちは、みなさんにもご理解いただいていると思います。ただ、議論をそれ以上深めようとした場合、例えばP T A以外の委員の方がどう思っているかご意見をいただく必要もあり、一つの結論には至らないと思います。

A委員 時間もありますし、第 10 回の目的は要望書を完成させることなので、まずはそれからお願いします。一旦今のご意見は先ほどの一個前に戻った形で中に盛り込むということでご理解いただいたということにしておきます。

D委員 1つよろしいですか。4 ページの一番下にある意見欄についてです。『学校選択制度の部分的または全面的な見直し』のところに細目が3つあります。これは全国に具体例があるので、それらを紹介する意味で列挙しました。ここをもう少し分かりやすいように、自治体名を追加してはいかがかと思ひます。具体的には、最初の『原則として通学区域の学校に行くこととする。指定校変更については厳格な理由を要件とし、面接などの確認プロセスを採用する制度にする』は文京区の例なので、文章の末尾に（例：文京区など）と追加する。二番目の『隣接校の中でも、通学区域の学校より通学距離が短い学校のみを選択できる制度にする』は前橋市、久留米市、長崎市で実施しているので、（例：前橋市、久留米市、長崎市など）を末尾に追加するというものです。そうすることにより、みなさんにこれらが例示であることをご理解いただけるのではないかと思います、いかがでしょうか。

A委員 ここは個別意見ですので、よほど強い反対がなければそのままよろしいかと思ひます。では盛り込む形で。一旦議論が済んだと思ひておりますので、できれば事務局の方から最終決定の文章を読んでいただけますか。

事務局 私の認識が違っていたらご指摘ください。2 ページ①、『これまでも』以降です。『これまでも、学校・保護者・地域のそれぞれが、それぞれの立場から、江戸川小の児童数の増加とよりよい教育環境の整備に向け努力してきました。しかし、近年の両校の状況を見ますと、学校・保護者・地域の努力だけでは充分とは言えず、是非とも、教育委員会にもご対応いただきたい事項が幾つかあります。』よろしいでしょうか。次は②、(1) の3行目からです。『江戸川小の児童数の推移を見ますと、一刻も早い対応策の実施が望まれます。例えば、選択希望者の受入れ人数に上限を設ける、選択できる隣接校に条件を設けるなどの思い切った対応策が必要と考えます。近年では、学校選択制度を廃止または見直す自治体も現れています。中には、学校選択制度を維持しつつも、通学区域の学校より通学距離が短くなる学校のみを選択できる制度に見直した自治体もあると聞いています。また、「学校案内」を通し、通学区域内の学校に行くことを重要視することも大事だと思ひます。』

A委員 よろしいですか。続けてください。

事務局 ③です。「子ども園などの子育て支援施設の併設」。ここはそのままです。4 ページの上から 10 行目、『協議会としては、重要課題として、江戸川小に子育て支援施設、取り分け子

ども園の併設を強く要望いたします。』

次は④です、(3)の上から6行目『ホームページ支援員の配置など人的・物的な支援が必要です。』これを追加します。同じく4ページの個別意見。『◆学校選択制度などの部分的または全面的な見直し。原則として通学区域の学校に行くこととする。指定校変更については厳格な理由を要件とし、面接などの確認プロセスを採用する制度にする(文京区など)。次、隣接校の中でも、通学区域の学校より通学距離が短い学校のみを選択できる制度にする(前橋市、久留米市、長崎市など)』です。

D委員 4ページの個別意見では、括弧内冒頭に「例:」と書くと文体が綺麗になると思います。

事務局 区名を確認した上で載せます。

事務局 あとは原文そのままです。

A委員 ありがとうございます。今事務局からご説明していただいた形で要望書を最終案とさせていただきます。よろしいでしょうか。

F委員 最後10ページ「おわりに」の、『また、学校適正配置の考え方は』という段落は、間違いはないと思うのですが、読んだときに『保護者の学校選択性向に対して』よりも「保護者の学校選択の傾向に対して」の方が分かりやすいと思います。

A委員 「保護者の学校選択の傾向に対して」ということですか。反対意見がなければ最後の会長のご提案の形にさせていただきます。では確定ということで。

A委員 それでは、議事のほうはその他と書いていますが、事務局としては何かありますか。

事務局 特にありません。

A委員 先ほどE委員さんが要望書以外について議論したいとおっしゃっていましたが、どうされますか。

J委員 悩むところですから。自然の成り行きです。私たちの判断は分かりません。

E委員 ではお任せということで。気になっていたものです。ありがとうございます。

A委員 事務局のほうからは特にないということで、統合協議会のやるべきことはすべて終了したと思っております。最後に会長よりお願いします。

F委員 10回にわたる協議、本当にありがとうございました。これで、教育委員会の方に要望書として提出させていただくわけですが、私達が10回かけて統廃合について話し合ったこと、そして要望書について話し合ったこと。それが教育委員会のご理解をいただいて、何らかの形で早期に実現に向けて進み、江戸川小学校24年度入学生が増えることを願ってやみません。大変勝手な要望もあると思います。それぞれの意見で多くの要望を出しております。ですから必ずしもこれが全部通ることはないと思います。私たちが要望を出したのに通らなかったのではないか、ということは多々あると思うので、それはご了解いただきたいですが、教育委員会のこれからの誠意ある検討をお願いしたいと思います。最初は統合の話から持ち上がり、35人学級という話が出まして、統合するにしてもしないにしても課題はたくさん残っております。そういう中で、私たちが10回にわたってみなさまのお知恵を拝借して、いろいろな考えを伺いながらこういう形になったわけですから、教育委員会の誠意ある検討をお願い

するしかないと思っております。ただ、みなさまはPTAの一員として、子どもは地域の一員として、これからも学校、子どもたちを常に目にかけていきたいと思っております。地域でできることは一生懸命地域で努力しますし、お父様方、お母様方もいらっしゃいますが、PTAのみなさんは先ほど安全面、地域のかかわりというようなお話が出ておりましたが、ことあるごとにそういうお話をし、親御さんの意識改革を少しでもしていただきたいと思っております。それをお願いして、みなさんへのお礼の言葉としたいと思っております。準備会を含めれば1年、8月から毎月こうして会議を開いたわけですが、みなさん並々ならぬ努力をなさってくれたと思っております。最初お引き受けして、どうなってしまうのだろう、途中でよれよれになってやめなければならぬかしらなんて思いをいただきながら、みなさんに支えていただいて、地域の子どものためにどうあるべきか考えてまいりました。その中で、教育委員会の方が教育委員会の考えもある中、明日まで、あるいは1週間後までにやってほしいということに誠意的に対応していただいたことも感謝申し上げます。ありがとうございます。そして、校長先生、副校長先生も夜の会議にこうしておでましましてありがとうございます。校長先生・副校長先生の立場では言いたいことも言えない会だったかと思っております。これが最後の会となりますし、いろいろなお考えがあったかと思っておりますが、こうして縁あって一つのテーブルについて長い間協議した仲間ですので、同志として、これからもみなさんといろんな面で力を合わせて頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。本当にみなさんお疲れ様でした。傍聴に足をお運びいただいたみなさんの熱意あるお姿にも、私たちは支えられてきたと思っております。本当にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

K委員 教育委員会として、会議でご検討していただいたということがありますので、最後に私からもお礼の言葉を申し上げさせていただきたいと思っております。F委員長からもお話がありました。私達一人ひとりがそれぞれの立場の中で、それぞれ違う思いや個別の意見を持ってきましたけれども、10回の協議会を重ねていく中で、違う意見をすり合わせて一つの結論を求めることができました。みなさんご家庭をお持ちの中で、あるいはお仕事をお持ちの中で毎月このように時間を割いていただいて、熱心な議論、また真摯な検討をいただきまして、本当に感謝を申し上げます。これからがまさに勝負だろうと思っております。今回のご提言の趣旨は、入れられることも入れられないこともあるというご指摘もございましたが、私たちもできるだけ尊重するという考えで、今後対応していきたいと思っております。本当に長い間ありがとうございました。

F委員 本当にみなさん、支えていただいてありがとうございました。至らなくて申し訳ありません。私がきっちりしていればもっとスムーズに進んだかと思っておりますが、何せこんなわけですので、至らない点は幾重にもお詫びしたいと思っております。ですが、こういう人間ですので、これからもまた至らない部分も引きずってみなさんとお付き合いをしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

A委員 では最終回、協議会を閉会させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(20:35 終了)